

# 熊取町議会委員会会議録

〔令和3年12月定例会〕

議会運営委員会

総務文教常任委員会

事業厚生常任委員会

熊取町議会

# 目 次

## 〔議会運営委員会（11月25日）〕

|                        |   |
|------------------------|---|
| 令和3年12月熊取町議会定例会の運営について | 1 |
| その他                    | 3 |

## 〔議会運営委員会（12月8日）〕

|                                 |   |
|---------------------------------|---|
| 令和3年12月熊取町議会定例会における追加議案の取扱いについて | 5 |
| その他                             | 9 |

## 〔総務文教常任委員会〕

|                              |    |
|------------------------------|----|
| 議案第66号 令和3年度熊取町一般会計補正予算（第7号） | 12 |
| 質 疑                          | 12 |
| 採 決                          | 21 |

## 〔事業厚生常任委員会〕

|   |    |
|---|----|
| 議案第63号 国民健康保険条例の一部を改正する条例   | 24 |
| 質 疑   | 24 |
| 採 決   | 24 |
| 議案第64号 泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町及び岬町における広域福祉課の共同設置に関する規約の変更について関係市町と協議することについて | 25 |
| 質 疑   | 25 |
| 採 決   | 25 |
| 議案第65号 指定管理者の指定（熊取町学童保育所）について   | 25 |
| 質 疑   | 25 |
| 採 決   | 26 |
| 議案第67号 令和3年度熊取町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）                                      | 26 |
| 質 疑   | 26 |
| 採 決   | 27 |
| 議案第68号 令和3年度熊取町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）                                       | 27 |
| 質 疑   | 27 |
| 採 決   | 27 |
| 議案第69号 令和3年度熊取町介護保険特別会計補正予算（第3号）  | 27 |
| 質 疑   | 27 |
| 採 決   | 27 |
| 議案第70号 令和3年度熊取町下水道事業会計補正予算（第1号）   | 28 |
| 質 疑   | 28 |
| 採 決   | 28 |

議 会 運 営 委 員 会

## 議 会 運 営 委 員 会

月 日 令和3年11月25日（木曜）招集

場 所 熊取町役場議場

|      |     |      |      |      |
|------|-----|------|------|------|
| 出席委員 | 委員長 | 江川慶子 | 副委員長 | 坂上昌史 |
|      | 委員  | 田中豊一 | 委員   | 文野慎治 |
|      | 委員  | 鱧谷陽子 | 委員   | 二見裕子 |
|      | 委員  | 矢野正憲 |      |      |

欠席委員 なし

|     |        |      |      |      |
|-----|--------|------|------|------|
| 説明員 | 町長     | 藤原敏司 | 副町長  | 南和仁  |
|     | 総合政策部長 | 明松大介 | 総務部長 | 林利秀  |
| 事務局 | 議会事務局長 | 藤原伸彦 | 書記   | 瀬野裕三 |

### 案件

令和3年12月熊取町議会定例会の運営について  
その他

委員長（江川慶子君）皆さん、こんにちは。

本日は、令和3年12月熊取町議会定例会の運営についてご審議いただくため、ご参集をお願いしたところでございます。

なお、本日の審議に当たりましては、議会委員会条例第19条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めています。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（「13時30分」開会）

委員長（江川慶子君）なお、発言される方は、着座で、マスクをつけたまま発言いただきますようお願いいたします。

初めに、12月定例会に提案されます議案について説明を求めます。林総務部長。

総務部長（林利秀君）令和3年12月熊取町議会定例会にご提案させていただきます案件について、資料に基づき説明いたします。

予定議案1件目の国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、令和4年1月1日より産科医療補償制度の掛金が引き下げられることを受け、出産育児一時金等の支給総額を維持するべく、健康保険法施行令等を改正する政令が令和3年8月4日に公布され、出産育児一時金の支給額を引き上げる必要が生じたため、この条例案を提出するものでございます。

2件目の泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町及び岬町における広域福祉課の共同設置に関する規約の変更について関係市町と協議することにつきましては、泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町及び岬町が設置している広域福祉課において、執務場所である泉佐野市役所の住居表示実施により所在地表記について変更が生じることから、地方自治法第252条の7第2項の規定に基づき協議を行うものでございます。

3件目の指定管理者の指定（熊取町学童保育所）につきましては、指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

4件目の令和3年度熊取町一般会計補正予算（第7号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4,840万2,000円を追加するものでございます。主な補正内容は、熊取町版緊

急生活経済支援第3弾の延長に係る経費、東保育所大規模修繕工事に係る経費などとなっております。

5件目の令和3年度熊取町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ290万8,000円を減額するものでございます。補正内容は、年度途中の職員退職による給料等の減額に伴う人件費の補正でございます。

6件目の令和3年度熊取町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15万円を追加するものでございます。補正内容は、人件費の執行見込額の増に伴うものでございます。

7件目の令和3年度熊取町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ72万円を減額するものでございます。補正内容は、人事異動に伴う人件費の補正でございます。

8件目の令和3年度熊取町下水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、収益的支出の既決予定額に4,933万7,000円を追加し、資本的支出の既決予定額に55万円を追加するものでございます。補正内容は、人事異動に伴う人件費の補正、令和2年度下水道事業会計決算認定に伴う一般会計繰入金精算返納金の補正でございます。

なお、追加予定議案といたしまして、現時点での案件は、令和3年度熊取町一般会計補正予算（第8号）を予定してございます。その際にはよろしくお願いたします。

以上で、令和3年12月熊取町議会定例会にご提案させていただきます案件についての説明を終わらせていただきます。

委員長（江川慶子君）ただいま説明がありました議案について、質疑があれば承ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

次に、12月定例会会期についてを議題といたします。

12月定例会の会期については、別紙日程表（案）のとおり、12月2日から12月16日までの15日間といたします。

本会議の開催については、12月2日、3日、6日及び16日の4日間といたします。

常任委員会については、総務文教常任委員会を12月9日に、事業厚生常任委員会を12月8日にそれぞれ開催いたします。

また、第2回目の議会運営委員会を12月8日に、議員全員協議会を12月9日に、議会改革検討特別委員会を12月8日にそれぞれ開催いたします。

以上のとおり、令和3年12月熊取町議会定例会の会期及び会議日程を決定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

それでは、会期及び会議日程についてはそのようにさせていただきます。

次に、一般質問の順番につきましては、お手元に配付のとおりであります。一般質問につきましては11月24日に全ての通告がされた後、議長によるくじ引で決定いたしました。

次に、議事の運営であります。

まず、日程第7 議案第66号 令和3年度熊取町一般会計補正予算（第7号）の件は総務文教常任委員会に付託し、審議をしていただきます。

次に、日程第4 議案第63号 国民健康保険条例の一部を改正する条例についての件、日程第5 議案第64号 泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町及び岬町における広域福祉課の共同設置に関する規約の変更について関係市町と協議することについての件、日程第6 議案第65号

指定管理者の指定（熊取町学童保育所）についての件、日程第8 議案第67号 令和3年度熊取町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の件、日程第9 議案第68号 令和3年度熊取町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の件、日程第10 議案第69号 令和3年度熊取町介護保険特別会計補正予算（第3号）の件及び日程第11 議案第70号 令和3年度熊取町下水道事業会計補正予算（第1号）の件、以上の7件は事業厚生常任委員会に付託し、審議をしていただきます。

以上のとおり、令和3年12月定例会の運営を行うことについて、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

それでは、令和3年12月熊取町議会定例会の運営については、以上のとおり決定いたします。

ここで理事者の皆様方にはご退席をお願いいたします。お疲れさまでございました。

（理事者退席）

---

委員長（江川慶子君）次に、意見書の取扱いについてでございますが、意見書・要望書等受付一覧をご覧ください。

意見書につきましては、3件提出されております。

矢野議員から、飲食店等に対する「大阪府営業時間短縮協力金」を1日も早く支給するよう大阪府に渴望する意見書（案）、鯉谷議員から、沖縄戦戦没者の遺骨等が混入した土砂を埋立てに使用しないことを求める意見書（案）、コロナ禍における米価下落対策を求める意見書（案）、以上の3件でございます。

この意見書について、各会派に持ち帰り、審議をしていただき、次回12月8日の議会運営委員会で意見を提出していただきます。

ほか、要望書等についての紹介は省略いたします。

以上で、令和3年12月熊取町議会定例会の運営に関する事項を終了いたしますが、ほかに何かあれば承ります。何かありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

---

（「13時41分」閉会）

---

以上の委員会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

議会運営委員会委員長

江川慶子

## 議 会 運 営 委 員 会

月 日 令和3年12月8日(水曜)招集

場 所 熊取町役場議場

|      |     |      |      |      |
|------|-----|------|------|------|
| 出席委員 | 委員長 | 江川慶子 | 副委員長 | 坂上昌史 |
|      | 委員  | 田中豊一 | 委員   | 文野慎治 |
|      | 委員  | 鱧谷陽子 | 委員   | 二見裕子 |
|      | 委員  | 矢野正憲 |      |      |

欠席委員 なし

|     |        |      |        |      |
|-----|--------|------|--------|------|
| 説明員 | 町長     | 藤原敏司 | 総合政策部長 | 明松大介 |
|     | 総務部長   | 林利秀  |        |      |
| 事務局 | 議会事務局長 | 藤原伸彦 | 書記     | 瀬野裕三 |

### 案件

令和3年12月熊取町議会定例会における追加議案の取扱いについて  
その他

委員長(江川慶子君)皆さん、こんにちは。

本日は、令和3年12月熊取町議会定例会における追加議案についてご審議いただくため、ご参集をお願いしたところでございます。

なお、本日の審議に当たりましては、議会委員会条例第19条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めています。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

(「13時30分」開会)

委員長(江川慶子君)なお、発言される方は、着座で、マスクをつけたまま発言していただきますようお願いいたします。

それでは、本定例会に提案されます追加議案について説明を受けます。林総務部長。

総務部長(林利秀君)令和3年12月熊取町議会定例会に提案させていただきます追加案件につきまして、資料に基づき説明いたします。

資料2ページの追加予定議案の欄をご覧ください。

追加予定議案につきましては、一般会計補正予算の1件でございます。

それでは、案件について説明いたします。

令和3年度熊取町一般会計補正予算(第8号)についての補正内容は、子育て世帯への臨時特別給付金に関する経費及びくまとりふるさと応援寄附に伴う関連経費4億8,942万5,000円を追加する補正でございます。

以上で、令和3年12月熊取町議会定例会にご提案させていただきます追加案件についての説明を終わらせていただきます。

委員長(江川慶子君)ただいま説明がありました議案について、質疑があれば承ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

本件につきましては、12月16日の本定例会最終日に追加議案として上程し、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

それでは、本件については追加議案として上程し、委員会付託を省略し、本会議で審議をしていただきます。

ここで理事者の皆様にはご退席をお願いいたします。お疲れさまでございました。

(理事者退席)

---

委員長(江川慶子君) 次に、先日持ち帰っていただきました意見書3件についてご意見をいただきます。お手元に配付しております意見書一覧の順に審議いたします。

まず、1件目の飲食店等に対する「大阪府営業時間短縮協力金」を1日も早く支給するよう大阪府に渴望する意見書(案)について補足説明はありますか。矢野委員。

委員(矢野正憲君) ありがとうございます。

補足説明はございません。エールを送るというふうなつもりでの意見書でございます。

以上です。

委員長(江川慶子君) ほかにありませんか。二見委員。

委員(二見裕子君) 今、この大阪府の営業時間短縮協力金というのが現在、第9期まで申請のほうが見られているかなと思うんですけども、当初、なかなか申請に時間がかかって、本当に困っていらっしゃる方の手元になかなか協力金がいけないという状況が初めの頃ありました。だんだんと府のほうも対応が回ってきているのかなというふうに思うんですけども、現在、この時短協力金を1日も早く支給するということの意見書につきまして、現在の大体状況が分かりましたら、少し教えていただけたらいいかなと思うんですけども、いかがですか。

委員長(江川慶子君) 矢野委員。

委員(矢野正憲君) ありがとうございます。

先ほどご指摘のとおり、第1期から第3期までの分はもうほぼほぼ審査率というのは100%になってございます。そういったことで、出されたものはほぼほぼ審査が終わっておられると、できていないのが、不備があるので連絡くださいというふうなものがあるというふうには伺っておるんですけども、1期から3期は大体もう審査率は100%になっております。4期から5期も大体99%から98%審査は終えておるといふようなことになっておまして、第6期も95%というふうなことで高い審査率を誇っておるんですけども、第7期の分ですが、第7期というのが早期の給付と2つあるんですけども、早期給付のほうは100%の審査率、ないほうが81%、2割弱がまだ審査を受けていないというような状況になってございます。第8期というのが審査率が72%ぐらい、3割ぐらいがまだ審査を受けておられない、できていないというような状況になってございます。第9期が今まさにこの11月1日から12月13日までが申請を受けておるといふような状況になりますので、第9期につきましても13日で1回締めていただいて、それから審査を受けるということになっておりますので、ちょうどこの意見書を提出することによって、大阪府にエールを送ることができるのかなというふうに考えております。

以上です。

委員長(江川慶子君) 二見委員。

委員(二見裕子君) 分かりました。本当にまさにこの協力金を必要とされる事業者さんには1日も早くこの協力金の手元にいくようにという思いで、この意見書につきましては賛成させていただきたいと思っております。

以上です。

委員長(江川慶子君) ほかにご意見ございませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）ちょっとこの「渴望する」という言葉が気になるんですけども、なぜ支給するよう望むとか求めるとかという言葉じゃなくて渴望という言葉を使いはったのか、その辺、望むぐらいでよかったのではないのかなと思ったりしたんですが。

委員長（江川慶子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）望むというような表現でも構わないと思いますが、先ほど言いましたけれども、緊急事態宣言が今、明けてございます。まん防も今、明けておるような状況の中で、外食をするような機会がある中で、その経営者の皆さんと話をするに至って、夏の分がちょっとまだもらっていないやというふうなお声がけをいただくような機会がありましたので、要望するというような表現がいいのか、逆にいろいろ聞いていると、もう一日でも早くやっぱりやってほしいというようなご意見等をいただくことが多々ありましたので、渴望するというような表現をさせていただいておるというような状況でございます。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）表現的に渴望するというのは、すごく議会が使うような感じの言葉ではなくて、個人的に感じるという感じが1回読んだときにそういうふうに感じてしまったんですけども、議会としては求めるとかのほうがいいんじゃないかなという気はするんですけども、渴望するのほう絶対いいんだとおっしゃるんだったら、反対するものではありませんので。

委員長（江川慶子君）という意見が出ていますが、矢野委員、どうでしょうか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）すみません。渴望するという表現の仕方でございますので、違和感を持たれるのであれば、「大阪府に求める意見書」でも構いません。その辺は手直しさせてもらって結構でございます。

委員長（江川慶子君）それでは、「1日も早く支給するよう大阪府に求める意見書」というような形でよろしいでしょうか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）結構です。

委員長（江川慶子君）分かりました。では、そのように変えたいと思いますが、ほかにご意見ございませんか。

（「なし」の声あり）

なければ、本件はそのように修正し、追加議案として上程することにいたします。

（発言する者あり）

委員長（江川慶子君）2点ね。2か所あるということで、よろしく願いいたします。

次に、2件目の沖縄戦戦没者の遺骨等が混入した土砂を埋立てに使用しないことを求める意見書（案）について補足説明はありますか。

（「なし」の声あり）

ありません。ほかにご意見等を承ります。二見委員。

委員（二見裕子君）反対するものではないんですけども、ちょっと文章の中に入れたほうがいいんじゃないかなというところが2段目の「平和祈念公園には」とずっときまして、最後に「刻銘されている。」というのはちょっとおかしいので、これ平和祈念公園にある平和の礎ですよね。「平和の礎には」というふうに、「にある平和の礎」という文言は足されたほうがいいのかというふうに思ったので、そのことだけちょっと付け加えさせてもらいました。

委員長（江川慶子君）そのように意見が出ましたが、鱧谷委員、それでよろしいですか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）結構です。

委員長（江川慶子君）そのような意見が出ましたので、「平和の礎」という言葉を入れると、文言を入れるということでご意見が出ました。ほかにご意見ございませんか。

（「なし」の声あり）

なければ、そのように訂正して修正し、追加議案として上程することといたします。

次に、3件目のコロナ禍における米価下落対策を求める意見書（案）について補足説明はありま

すか。鱧谷委員。

(「なし」の声あり)

委員長(江川慶子君)ありません。次に、ご意見等を承ります。ご意見等はありませんか。二見委員。委員(二見裕子君)ちょっとこの内容につきまして、私も様々調べさせていただいたので、ちょっとその分を述べさせていただきたいと思います。

まず、政府としての対策がこの2021年の補正の予算のほうに米の需給価格の安定対策として約900億円分の事業を盛り込んだ形になっているのかなというふうに思います。それと、この対策の柱として、20年度産の主食用の米の在庫約15万トンを対象にした特別枠の新設で、これも165億円を計上しております。コロナ禍の影響で外食などの需要が減った量に相当する分がこの在庫の15万トンということになっております。農協などの集荷業者に対して、長期保存の経費を国が全額負担し、全額補助し、市場に出回る量を抑え、価格を下支えする狙いが今回の補正にも盛り込まれておりますので、ちょっとその意味から、この意見書はどうなのかなというふうにも思ったところです。

それと、農林水産省のホームページを見ますと、米を生産されている方への支援であったりとかそういうのもしっかりと載せていただいておりますし、2点目に、備蓄米を有効に活用するというところですが、これにつきましても、うち、公明党の食育・食の安全推進委員会の竹谷とし子委員長、参院議員が2017年の3月の参議院の農水委員会のほうで、生活が困窮して食べ物が足りない人々、フードバンクや福祉に回すべきというふうに提案をさせていただいて、その後、コロナ禍における困窮家庭の増加を受けて、また再度質問させていただいたときに、農水省が備蓄米の無償提供というところを今、子ども食堂さんであったりとか、これが2020年の5月から子ども食堂への無償提供がこの政府の備蓄米を活用して制度としてはされております。なので、ここについても、ちょっと少しどうなのかなというところ。

3点目に、そもそも本当にコロナ禍だけではなく、日本の農業というところを脅かしている問題というのが本当に農業生産者の減少と高齢化、また食料自給率というのが低くなってきているところが問題であるということが背景にもあるんだなというところで、これについてしっかりと国の支援対策が必要じゃないかなというふうに思ったときに、このコロナ禍だけの分についての意見書というところは少しそぐわないのかなというふうに感じましたので、意見として述べさせていただきます。

以上です。

委員長(江川慶子君)鱧谷委員。

委員(鱧谷陽子君)今、ご意見を伺いまして、確かにそのとおりでろうなというふうには感じております。ところが、今もまだお米の価格が下がったままであるということと、まだ上がるまでちょっと待とうかということで市場に出していらっしやらない農家さんもいらっしやるだろうしという感じで、これはこれとして出させていただいて、またいろいろな対策を講じていただいて、米の値段が上がって農家さんが生活できるというふうなことが大事じゃないかなというふうに感じております。

以上です。

委員長(江川慶子君)ほかにご意見ございませんか。田中豊一委員。

委員(田中豊一君)これも調べてみますと、ほかの市町の議会では、9月議会に来年度の予算に合わせて意見書を出しているところが多いんですけども、タイミング的にどうかなと。もう今、臨時国会をやっていますけれども、間もなく政府の原案である予算についてはほぼ確定の中で通常国会が始まるということで、今出してどれだけ意味があるのかなというのが1点と。

それと、先ほど二見委員から、いろいろ対策については政府もいろいろやっているよというようなことですが、コロナという意味と古米の在庫ということで、やっぱり抜本的な米の利用であるとか、例えば加工、我々の周りでもやっぱり米粉パンだとか、米の関係の活用して体にいいと言われている米油だとか、そういうようないろいろなことの利用というのが広がっているように聞いていますんで、やっぱりそういう要素も必要かなと。子ども食堂とか、いろいろなところの生活

困窮者、学生という、積み上げていったらある程度になると思うんですけども、これも必要だと思うんですけども、もっと抜本的な、要するに米を食わなくなって、食べなくなっているというのが一つの原因なんで、もっと米の利用に対してのやっぱり要請とかそういうこととか、場合によっては海外の食料に困っているようなところに支援していくとか、そういうようなもう少し幅の広いものでないと、これ毎年同じことが繰り返されるんじゃないかなと思いますんで、タイミング的なということと、意見書を出すんやったら、もっと効果的に出すほうがいいんじゃないかなと思ひまして、ちょっと意見を述べさせていただきます。

以上です。

委員長（江川慶子君）ほかにご意見ございませんか。

（「なし」の声あり）

意見が一致しないようですので、上程しないことでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

では、そのようにさせていただきます。

次に、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出についてでございますが、次期議会（定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、令和3年12月定例会閉会から令和4年3月定例会開会までの間、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議がないようですので、追加議案として議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出をいたします。

以上で、令和3年12月熊取町議会定例会における追加議案の取扱いについての件を終了いたしますが、ほかになにかあれば承ります。何かございますか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

なお、追加議案書につきましては12月14日にアップロードの予定となっております。ご協力ありがとうございました。

---

（「13時51分」閉会）

---

以上の委員会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

議会運営委員会委員長

江川慶子

総務文教常任委員会

## 総務文教常任委員会

月 日 令和3年12月9日(木曜)招集

場 所 熊取町役場議場

|      |     |      |      |      |
|------|-----|------|------|------|
| 出席委員 | 委員長 | 文野慎治 | 副委員長 | 大林隆昭 |
|      | 委員  | 浦川佳浩 | 委員   | 二見裕子 |
|      | 委員  | 河合弘樹 | 委員   | 矢野正憲 |
|      | 委員  | 江川慶子 |      |      |

欠席委員 なし

|     |         |      |         |      |
|-----|---------|------|---------|------|
| 説明員 | 町長      | 藤原敏司 | 副町長     | 南和仁  |
|     | 教育長     | 岸野行男 | 総合政策部長  | 明松大介 |
|     | 総合政策部理事 | 野津恵  | 総合政策部理事 | 東野秀毅 |
|     | 総務部長    | 林利秀  | 住民部長    | 巖根晃哉 |
|     | 健康福祉部長  | 山本雅隆 | 健康福祉部理事 | 木村直義 |
|     | 都市整備部長  | 田中耕二 | 都市整備部理事 | 白川文昭 |
|     | 都市整備部理事 | 永橋広幸 | 兼道路課長   | 阪上敦司 |
|     | 企画経営課長  | 近藤政則 | 教育次長    | 藤原孝二 |
|     | 財政課長    | 竹田陽介 | 危機管理課長  | 浦添全弘 |
|     | 人事課長    | 橘和彦  | 情報政策課長  | 山原栄次 |
|     | 健康・いきいき |      | 産業振興課長  |      |
|     | 高齢課長    | 石川節子 | 介護保険課長  | 根来雅美 |
|     | 障がい福祉課長 | 馬場智代 | 生活福祉課長  | 降井広志 |
|     | 子育て支援課長 | 松浪敬一 | 保育課長    | 藤本明  |
|     | 保険年金課長  | 阪上正順 | 水とみどり課長 | 庭瀬義浩 |
|     | 学校教育課長  | 三原順  |         |      |
| 事務局 | 議会事務局長  | 藤原伸彦 | 書記      | 瀬野裕三 |

### 付議審査事件

議案第66号 令和3年度熊取町一般会計補正予算(第7号)

委員長(文野慎治君) 皆さん、おはようございます。議案の審査に当たりましては、十分に意を尽くされ、ご審議をいただき、併せて議事が円滑に運びますようご協力をお願いいたします。

本日の委員会には、議会委員会条例第19条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めています。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。

(「10時00分」開会)

委員長(文野慎治君) なお、発言される方は、挙手の上、着座で、マスクはつけたまま発言していただきますようお願いいたします。

それでは、付託審査事件について議事に入ります。

去る12月3日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案1件の審査を行います。議案については、提案理由並びに内容の説明は既に本会議の中で行われておりますので、省略いたします。

なお、補足説明があれば承ります。補足説明はありませんか。藤原町長。  
町長（藤原敏司君）補足説明はございませんので、よろしくお取り計らいお願いいたします。  
委員長（文野慎治君）補足説明なしと認めます。  
以上で補足説明を終わります。

---

委員長（文野慎治君）それでは、議案第66号 令和3年度熊取町一般会計補正予算（第7号）の件を議題といたします。

質疑につきましては、説明員の出席の都合上、総務文教常任委員会所管分と事業厚生常任委員会所管分に分けて質疑を行います。

まずは、本議案のうち、総務文教常任委員会所管の総合政策部、総務部、教育委員会事務局分に関する質疑を行います。質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）おはようございます。

すみません、29ページの防災事業の防災備品費の内容であります。附属の資料のほうで、くまとりふるさと応援基金繰入金の分で、災害対策用ドローン購入費用に充当ということで上げられていますので、これにつきまして内容の説明のほうをお願いいたします。

委員長（文野慎治君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）それでは、今事業の内容につきましてご説明申し上げます。

今回この予算を上げさせていただいておりますのは、資料にございますように、災害対策用ドローンの購入に係る経費を計上しておりますところでございます。

ドローンにつきましては、ご存じのとおり、いろいろなところで既に活用されておるところでございます。本町におきましても、災害発生時に人の立入りが難しい危険が伴うような場所の確認でありましたりとか、また現場状況を高所より確認する、または被災者の捜索に当たるようなときに活用したいというところで購入いたしたく予算計上させていただいたところでございます。

また、平常時につきましては、公共施設の点検・管理に要したり、また本町のアピールにつながるような映像の作成も考えているところでございます。

以上でございます。

委員長（文野慎治君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。私、一般質問で平成30年の3月のときに質問させていただきまして、そのときちょうど町の動画撮影でドローンを使って撮影したという経緯があったので、防災に使ってはいかがなものかと質問させていただいたときには、なかなかやっぱり費用のことであったりとか、そこまでされている市町さんがなかなかなかったというところで、今やっとな時代が来てきたなという感じで今回このドローンを災害時、また公共の点検であったりとか町のアピールにということを使うということで購入となったというふうに今お聞きしてよかったなというふうに思っているんですが、具体的にこのドローンを使うに当たっては、なかなかどういう機材であるのか、また使う方が町の職員さんでされるのかとか、いろいろなまだ課題があるのかなというふうに思うんですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

委員長（文野慎治君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）委員おっしゃるとおり、まだ私ども、未知数なところもたくさんございますが、操縦に当たる職に関しましては、今年度既に1名そういった研修に参加してございまして、この後、令和7年ぐらいにかけて10名程度の操縦できる資格を持てるような形での研修を考えておるところでございます。

また、法整備のほうもどんどん進んでまいりまして、機体であったりとか、そういったライセンスのほうも法整備がどんどんなされてきているというような状況でございます。

以上でございます。

委員長（文野慎治君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。これ1台で97万3,000円の値段なのかなと思うんですけども、いかがですか。

委員長（文野慎治君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）今回、一応2台の購入を検討しているところでございます。

委員長（文野慎治君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。金額的には大体1台そしたら45万円、50万円弱ぐらいのものが手頃な価格というんですか、いろいろな種類がありますよね。その町として使える機種であるということですか。

委員長（文野慎治君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）現在、購入のほうを予定してございますのは、ドローン市場のほうで世界シェアが7割程度あって、また府下の市町村でもかなり導入されておる、76%が採用してございませう中国製のD J I社製でございまして、また現在購入を考えておりますのは、先月、まさにリリースされた最新機種のほうを購入したいと考えておるところでございます。

委員長（文野慎治君）よろしいですか。ほかに。江川委員。

委員（江川慶子君）人件費のところちょっとお伺いします。

ページ、36ページになると思います。今回の補正、一般会計の補正の中で人件費の関係する部分が結構ありました。総枠で聞くんですけども、説明では退職、育休、異動に絡む補正があったと思うんです。退職者なんですけれども、全体的に言えば、年度途中で退職を今回される方がいたということで、個人的なものなんで聞きづらんですが、退職の理由を言えるところまで、それと人数、もう一回確認で、それで対応、そこのおらないところの対応はどうされているのか。昨日も事業では国保の1人が退職されたところは会計年度職員が入っているということをお聞きしたんですけども、それ以外のところでどのように対応されているのかお聞かせください。

委員長（文野慎治君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）退職の加減に関しましては、昨年度、この4月が始まるまでに退職された方と当然また今年度入ってから辞められた方がいらっしゃるんですが、どちらも次のステップに行かれるという形で辞められております。

当然、年度途中、昨日の国保もそうですけれども、年度途中の補充というのはなかなか難しいところがございまして、いわゆる会計年度任用職員で代替する部分がございます。

以上でございます。

委員長（文野慎治君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。次のステップということで、役場に採用されて勤めたんですが退職されたということなんです。それは3名で（1）と書かれているんですが、そこはどのように捉えたら。

委員長（文野慎治君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）基本的には次のステップ、括弧書きは再任用の方ですので、再任用の方は体面的なこととかそういう部分でこの4月をちょっと本来は延長の申出があったんですけども、直前になってもう辞めますということで退職されたということもございまして。

以上です。

委員長（文野慎治君）江川委員。

委員（江川慶子君）年度途中の退職による補充ということで会計年度職員を任用とかされているということなんです。これ国保は分かったんですが、ほかはどこに当たりますか。

委員長（文野慎治君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）昨年度、要するにこの4月までに退職された部分に関しては、いわゆる人を補充したりはできている部分もございまして、今年度、4月以降に国保と同じように退職された方1名に関しては会計年度任用職員を補充する前提でいたんですけども、ちょっと人選ができなか

ったというか、今また新たに募集をかけている状態でございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）江川委員。

委員（江川慶子君）それはどこの課になりますか。

委員長（文野慎治君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）住民課です。

委員長（文野慎治君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。今回の分は年度途中だけでなく前年度の退職者の方も入っているという報告だったんですね。

委員長（文野慎治君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）当初予算の編成の段階では、このちょうどまさしく今なんですけれども、この12月、1月に予算編成して、一旦予算を組ませていただいております。それ以降、例えば退職となりますと、ちょっと予算反映には間に合わないというところで、そこは内部でやりくりをしまして対応はしているところでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。ありがとうございます。

それと、育休についても同じような対応になっているのでしょうか。

委員長（文野慎治君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）基本的には、育休に関しては会計年度任用職員を補充して代替させていただいております。

当初予算の段階では、この育休職員も出社しているといえますか、仕事をしている状態で一旦予算、お給料を払う前提で予算を組んでおりますので、この段階で結果的に育休が続いてお給料を払わなくなった分というのが大きく減額させていただくこととなりますので、そういう意味で、37ページにもございますけれども、育児休業等に伴う減少が1,600万円というのは、本来支払う予算は組ませていただきましたけれども、支払う必要がなくなったので減額させていただくということで、結構大きく減額の中の大部分を占めているかと思えます。

以上です。

委員長（文野慎治君）よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。大林副委員長。

委員（大林隆昭君）すみません、ドローンなんです、ドローンを2台購入されて、メインとしては災害のときに利用されるということなんです、災害のときに利用するのであれば、普通にカメラは当然ついているとして、例えば瓦礫の下にいる人を探すために、例えば赤外線温度センサーみたいなものが附属されていたりとか、あとどれぐらいのドローンになるかは分からないんですが、単純なスペックであるとか継続時間であるとか、どれぐらいの時間が使えるようなものを2台購入されるのかというのを教えてください。

委員長（文野慎治君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）今、大林副委員長よりございました熱感知につきましては、センサーは搭載されてございません。スペック的なところで申しますと、これまでのドローンの最大飛行時間というのが30分程度やったんですが、今回リリースされた最新機種の場合は46分、1.5倍近い飛行距離がございます。また、障害物を検知する距離のほうも、従前40メートル程度だったのが、前方だけではなく、200メートル程度感知できるというようなところとなっております。また、最大の伝送距離、画像が見て飛ばせる距離なんです、日本国内はマックスが8キロやという形で、それをこれまでの5キロから8キロというような形で大幅に改良されたものとなっております。

以上でございます。

委員長（文野慎治君）よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）30ページ、31ページの給食費、小中学校の給食費の無償化というか、コロナ対策で延長していただいたということで本当にありがたいなと思っております。

この財源なんですけれども、特定財源のその他というふうに書かれているんですが、これはふるさと納税ですか。その辺の確認をさせてください。

委員長（文野慎治君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）ふるさと応援基金繰入金で間違いございません。

以上です。

委員長（文野慎治君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

この給食費、一遍に3月までというふうに言ってほしかったんですが、細切れで3か月ずつ延長したような形で給食費の無償化が実現したわけなんです、その3か月で細切れになっているという原因が、どこから補助金が入ってくるからかなというふうに私は理解していたんですが、結果的にふるさと応援基金ということでしょうか。それとも後ほどそういった補填が入るのでしょうか、その辺を。

委員長（文野慎治君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）2点お尋ねがございました。まず1点目の順次、継続をしていった点でございますが、これは細切れということでは全くなくて、その時々のコロナウイルスの感染状況、そして経済的にどういったところがお困りになっているか、そういったものを慎重にしっかりと見極めた結果、順次延長したということでご理解いただきたいと思います。

2点目、財源の面につきましては、今のところ、地方創生臨時交付金、こちらについては追加交付等々の情報はございません。熊取町として、しっかりと住民の生活を支えていくということで、くまとりふるさと応援基金から財源を用意してこの取組を実施するということでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。ありがとうございます。

続けて聞いていいですか。

委員長（文野慎治君）どうぞ。江川委員。

委員（江川慶子君）すみません。ちょっと後ろから前に行くような形になったんですが、12、13ページのごみ処理施設の整備費、これ歳入ですね。事業債が増えているというか、アップの補正なんですけれども、これ状況の説明をお願いします。

委員長（文野慎治君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）こちらにつきましては、歳出のほうは当初予算に計上しておったんですが、ごみ処理の広域化計画の調査業務の負担金、泉佐野市と田尻町の清掃組合への負担金になりますが、こちら当初予算で1,700万円ほど計上しておりました。そのうち、環境影響評価手続、いわゆる環境アセスの環境アセスメントに相当する部分が1,300万円ほどございまして、これが対象になるか、府にも確認しておったんですが、今、一定対象にはなりそうだとということで、今回予算措置をしております。これがまた後年度に交付税措置がございまして、有利な起債ということで今回予算計上いたしました。

以上です。

委員長（文野慎治君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。ごみ処理施設の整備事業債ということで今回計上されたわけですが、これは特別委員会のほうの説明はもうされているんですか。これからなんでしょうか。

委員長（文野慎治君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）特別委員会のほうで、申し訳ございません、歳出につきましては、特別委員会のほうでも計画に係る負担金というのは説明をいたしておるかと思っております。その中で、今回歳出面

は当初予算のほうにはもともと計上しておった分で、歳入だけ今回、補正予算を組んで起債を充てたというのにはなっております。委員会のほうでは、ですので、一定のもともと何年か前に歳出面での説明をさせてもらったときには入っておったかなとは思っておりますが。

以上です。

委員長（文野慎治君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。広域処理の特別委員会がありますので、また変更があればそこで説明をまたお願いしたいなと思います。ありがとうございます。

委員長（文野慎治君）よろしいですか。江川委員。

委員（江川慶子君）はい。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、総務文教常任委員会所管の総合政策部、総務部、教育委員会事務局分に関する質疑を終了します。

説明員を交代するため、ただいまからしばらくの間、休憩いたします。

---

（「10時18分」から「10時25分」まで休憩）

---

委員長（文野慎治君）休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、本議案のうち、事業厚生常任委員会所管の住民部、健康福祉部、都市整備部分に関する質疑を行います。質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）5ページの民生費の児童福祉費の東保育所の改修事業が年度をまたいでの工事になるということで繰越明許費の補正に上がっているんですけども、これ当初予算のときは設計見積りだけだったのかなと思うんですけども、年度をまたいでというのは、すぐに工事が始まるということではないのでしょうか。お願いいたします。

委員長（文野慎治君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）こちら起債が関係してございますので、私からお答えさせていただきたいと思っております。

こちら令和3年度中に工事着手できれば、公共施設等適正管理事業債の長寿命化事業という交付税措置のある起債が対象になってございます。充当率90%の起債で交付税措置もございまして、できるだけ有利な起債を活用したいと考えて、今回予算を前倒しして契約までいきたいなというところでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）どうぞ。二見委員。

委員（二見裕子君）すみません、附属資料のほうに、2ページのほうにあるんですが、病児保育の事業負担金が国の補助要綱の改正に伴う基本分の増額及び利用実績の見込み増による加算分の増加ということになっているんですが、この病児保育事業の現在の状況とその内容を教えていただけますか。

委員長（文野慎治君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）現在の病児保育の状況でございます。令和3年の1月、令和2年度の末のほうから委託という形で始めさせていただきました。令和3年に入ってから現在の状況でございます。令和3年4月から12月1日現在までの利用者数でございますと120名の方の利用がございまして。

今回の補正の内容なんですけれども、国のほうの補助金を貝塚市さんに取っていただいて、市の負担分を本町のほうに案分して負担しているという形なんですけれども、基本分のほうが200万円ほど国の制度上、増えております。これはコロナ禍の中での病児保育事業の運営をできるだけ安定

化させようということで基本分が手厚くなっている部分について上がっているということ、それと加算分につきましては、本町の負担が貝塚市を上回るぐらい利用者数が実は多いというところがありますので、その加算分が案分した結果、本町のほうが増えてくると、そういった形の分の増額補正という形の内容になっております。

以上です。

委員長（文野慎治君）二見委員。

委員（二見裕子君）令和3年4月から12月までで大体120名ということで、増えていく、当初の見込みより町内の方が利用される人数が増えたということなんですけれども、この利用実績見込み増ということなので、これからもやはり増えるであろうという部分を見越しての分ということですか。

委員長（文野慎治君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）一旦、予算の段階では、上半期分で101人ぐらい、9月末ぐらいであったんですけれども、それを見越した形で、残り半年分という形を積ませていただいております。そのペースでいくと、200人超えるぐらいかなというところは予算上の見積りでしたけれども、今のちょっと若干、この3か月ぐらいというところは、ちょっと落ちていっている感じがありますので、このまま年度を通していけば180ぐらいかなというところになっていきますので、あとは補助金の割り振り上は、何人から何人という形で加算分がなっておりますので、多少、町のほうもやっぱりある程度、増のペースは落ちながらも増えていくと、多少増えていくというところが冬になってきますので、あろうかなというふうには考えております。

以上です。

委員長（文野慎治君）二見委員。

委員（二見裕子君）貝塚市さんと一緒にやっていただけることになって、本当にこれだけの方が利用されるということで、今までできなかったことがすごく子育てのお母さんたちにとってはありがたい事業だなというふうに思いますので、またしっかりと拡充できるところは拡充していただいて、キャパがあるので、なかなかそこが難しいところかなというふうにはあるんですけれども、また拡大できる何か、貝塚市さんとじゃなくても、町内でもそういうのできる場所がないのかというのもまた探っていただきながら、しっかりとまた対応していただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（文野慎治君）答弁はいいですね。二見委員。

委員（二見裕子君）はい。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。大林副委員長。

委員（大林隆昭君）予算書11ページ、障がい児通所給付費等負担金、附属資料にも記載していただいているんですが、障がい児通所給付費の補正予算に伴う変更、補助率2分の1と記載されているんですが、これについて少し詳しく教えてください。

委員長（文野慎治君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）国庫負担金のほうでよろしいでしょうか。こちらについては、障害児通所給付費負担金ということで、障がい児が通所について、具体的には放課後等デイサービス、または児童発達支援事業といった通園事業に対する事業費ですが、これについて支出が当初予算の見込みより増えることにより、国庫負担金も増えてまいります。国庫については、事業費の2分の1が負担金として入りますので、これについて補正するものでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）大林副委員長。

委員（大林隆昭君）単純に最初の当初予算よりも利用が多くなりそうだからということで大丈夫なんですよね。

委員長（文野慎治君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）当初予算のときにも新規の利用者はもちろん見込みを取っているところ

ですが、その予想よりも新規の利用者が増えていることから、これについて補正するものでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）大林副委員長。

委員（大林隆昭君）すみません。当初の段階で、例えば何人とかというペースが分かれば、今回何人ぐらいの予想でこれぐらいの金額になっているのか。

委員長（文野慎治君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）一番この事業で利用の多いものは放課後等デイサービスでございます。

これについて、当初、新規として約18人増えるかという見込みを立てておりましたが、もう今現在で17人増えてございます。ですので、このペースでいくと、あと15人ぐらいは増えるかと予測しておりますので、この分について補正をかけるものでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）25ページをお願いします。農業振興事業のところで、農業次世代人材投資資金150万円、大変農業をされる方が高齢化になっているということで、次の若い方を育てるという部分で大事な事業だと思んですが、これもう少し中身の説明をお願いします。

委員長（文野慎治君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）新たに新規就農される今現在予定となっておりますが、今のところの予定では、来年1月から経営開始される予定の方が1名いらっしゃいますので、その方に対して150万円を新規就農者ということで交付させていただくということで計上させていただいております。

以上です。

委員長（文野慎治君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。内容なんですけれども、蜂蜜だとか野菜だとか、そういったいろいろなものがこれまでありましたよね。どんな感じでしょうか。

委員長（文野慎治君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）当初、新規就農の際に青年等就農計画というのをを出していただくんですが、一応その計画の中では水ナス、シュンギク等のハウス栽培を予定しているということで記載されてございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。その農地、そういったものも自分でお持ちではないと思うんです、新しい方なんで。そういった手配とか、そういったものは指導というんですか、計画の中に多分入っていると思うんですが、その辺も詳しく教えていただければ。

委員長（文野慎治君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）まず、この新規就農者の補助を受ける条件というのが、今、先ほど説明させていただきました青年等就農計画の認定を受けるというのがまず一つ条件となっております。それともう一つ、人・農地プランに位置づけられていることということで、今、人・農地プランというのは成合地区しかございません。基本的には成合地区の休耕地というか、空いている農地のほうを借りていただいて、それが条件ということになってまいります。

ただ、今回の方は七山地区の方でございまして、ただ特例として、大阪府の農地中間管理機構というのを活用して、同じように借りていただくということで、条件としては特例として認められてございますので、今回はその方、七山地区のほうで、この大阪府の農地中間管理機構のほうを活用して借地のほうをされるということで、適用されるということになってございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。ハウスが借りられるということであれば、本人も続けられるかなというふう感じたんですけども、ハウスを建てるにしても、すごい金額がかかるものなんで、新規就農者の方にはかなりハードルが高いかないかと思っただけで質問したのはあるんですが、この農業振興事業を受けるために計画がだんだんステップが、ハードルが高くなっているのを感じているので、5年間ですか、現在は、その5年間も継続してしっかりとやらなければいけないというところでは、新規就農者の方の意気込みにも感謝しているんですが、ぜひ続けられるように指導していただきたいなど、指導というのかな、援助というんですか、していただければと思います。よろしくをお願いします。

委員長（文野慎治君）答弁はいいですか。江川委員。

委員（江川慶子君）はい。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）17ページの障がい者自立支援給付事業の自立支援等医療費というのが審査対象者の件数の増加によってというところなんですけれども、この辺のちょっと内容を教えていただけますでしょうか。

委員長（文野慎治君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）自立支援医療費については、こちらのほうは身体上の障がいを軽減したり、日常生活を容易にするための医療費について支給される制度でございますが、こちらのほうの支給対象が当初予算で新規予算分も新規の方の分も取っておりますが、それ以上に新規の方が増えたということでございます。

不足分につきましては、人工透析の方が増えた分について、こちらの方1名分についての費用を増加で見込んでいるものを今回補正させていただくものでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）二見委員。

委員（二見裕子君）人工透析の方の1名分のみの費用でこの分の金額ということですね。

委員長（文野慎治君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）こちらの新規分も当初予算に見込んでおりますが、その不足分でございます。人工透析、大体1か月間、40万円前後、これは生活保護の方ですが、40万円前後かかっておりますので、その分の約7か月から8か月分の費用が不足するものと見込んでおります。

以上です。

委員長（文野慎治君）よろしいですね。ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）ページ22、23ページの清掃総務費のところ、職員が1名増えるんでしょうかね。

その辺ちょっとご説明をお願いします。

委員長（文野慎治君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）職員の増ではございません。単純に人の異動、当初予算からの人の異動、また年度途中の人の異動によるその影響ということで、増えるわけではございません。すみません。増えるわけじゃないです。管理職が1名、この4月から入っておりますので、そういった形で給料とかが上がっている分がございまして、そういうところの増額要因というところでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。ありがとうございます。

委員長（文野慎治君）よろしいですか。江川委員。

委員（江川慶子君）はい。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君）先ほどの農業振興事業についてお伺いしたいんですが、毎年これ府からの支援金ということで、新たに新規就農されている方がどんどん今、増えていっているのかなと思うんですけ

れども、5年間ですか、ずっと支援があって、その後、もう辞められているという方もいらっしゃるんですか。

委員長（文野慎治君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）現在、5名の方がこの新規就農のほうで補助を受けられて就農されています。その5名の方については今も継続して農業のほうをやっていただいています。今回新たに1名追加ということで、合計6名ということになる予定でございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）町内循環バスの事業を3月まで、また無償でしていただけるというところですが、利用者に関しては、やはり無償でしていただく分で、かなり利用者は増えたんでしょうか。

委員長（文野慎治君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）利用者のほうは増加してございます。数字で申し上げますと、これまで有償運行を開始してから、令和元年度については年間6万6,135名の利用がございました。これが最大値となっております。今年度、まだ8か月の段階ですが、既に4万4,473名の乗車をいただいていると。月平均で比較しますと、令和元年度、月当たり5,511人のご乗車をいただいたところ。この令和3年度、4万4,473人、8か月分で、1か月平均しますと5,559名の方のご乗車をいただいていると。1か月平均では、過去最大の令和元年度を上回った形の乗車をいただいているという形でございます。

ほかにも指標としましては、令和元年度、先ほど月当たりの平均5,511人と申し上げましたが、7月、9月についてはご利用をたくさんいただいて6,000人台のご利用いただいた実績がございます。年に2回、6,000人を記録したというところでございます。令和3年度につきましては、既に6,000人台を、月6,000人以上利用いただいていますのが3か月ご利用いただいていると。しかしながら、4月、5月、6月、コロナの影響を受けたときには4,000人台というような状況となっております。この9月までも少なかったんですけども、この10月、11月で6,000人以上、月当たりご乗車いただいていると、こういう考え方をすれば、この12月、1月、2月、3月まで延伸することで、月当たりの乗車人数は確実に増えるものなのかなと、コロナが収まっていればご利用いただけるのかなというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。令和3年の月は5,559人ですか。

委員長（文野慎治君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）間違ったのか分かりませんが、今年度、令和3年度、4万4,473人、8か月で割りますと5,559人です。

委員長（文野慎治君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。すごくたくさんの方が利用していただいているというところで、なかなか私、3か月、3か月、延長になっているので、皆さん、一旦もう終わったら、お金要するというふうに思われている方もいて、いや、延長になりましたよと言ったら、また喜んで利用されているような状況ですので、またこれ1月から3月まで無償となるということをもたちょっとしっかりと告知もしていただいたほうがいいのかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。大林副委員長。

委員（大林隆昭君）予算書23ページ、母子保健一般事務経費、附属資料にも記載していただいているんですが、正職員保健師の他課業務応援に伴うものと書いているんですが、この辺をちょっと詳しく教えてください。

委員長（文野慎治君）松浪子育て支援課長。

子育て支援課長（松浪敬一君） 予算書23ページの母子保健一般事務経費の会計年度任用職員のご質問ということでよろしいでしょうか。これにつきましては、保健師の業務応援ということで、新型コロナの予防接種事務への応援ということで、今年度4月、令和3年4月から保健師が健康・いきいき高齢課との兼務によりコロナの事務に対応しているというところでございます。

当初12月末までの応援ということでしたんですけども、3回目のブースター接種の実施が決定されたというところで、その応援を令和4年の3月末、年度末まで応援をするというところの中で、必要予算を計上したというところでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。ありませんね。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終了いたします。

本件について、討論を省略し、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、議案第66号 令和3年度熊取町一般会計補正予算（第7号）の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第66号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

委員長（文野慎治君）以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

これで総務文教常任委員会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

---

（「10時49分」閉会）

---

以上の委員会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

総務文教常任委員会委員長

文野慎治

事業厚生常任委員会

## 事業厚生常任委員会

月 日 令和3年12月8日(水曜)招集

場 所 熊取町役場議場

|      |         |        |         |       |
|------|---------|--------|---------|-------|
| 出席委員 | 委員長     | 渡辺 豊子  | 副委員長    | 田中 豊一 |
|      | 委員      | 坂上 昌史  | 委員      | 鱧谷 陽子 |
|      | 委員      | 田中 圭介  | 委員      | 河合 弘樹 |
|      | 議長      | 二見 裕子  |         |       |
| 欠席委員 | 委員      | 坂上 巳生男 |         |       |
| 説明員  | 町長      | 藤原 敏司  | 教育長     | 岸野 行男 |
|      | 総合政策部長  | 明松 大介  | 総合政策部理事 | 東野 秀毅 |
|      | 総務部長    | 林 利秀   | 健康福祉部長  | 山本 雅隆 |
|      | 健康福祉部理事 | 木村 直義  | 都市整備部長  | 田中 耕二 |
|      | 都市整備部理事 | 永橋 広幸  | 人事課長    | 橘 和彦  |
|      | 介護保険課長  | 根来 雅美  | 障がい福祉課長 | 馬場 智代 |
|      | 保育課長    | 藤本 明   | 保険年金課長  | 阪上 正順 |
|      | 下水道課長   | 山田 卓幸  |         |       |
| 事務局  | 議会事務局長  | 藤原 伸彦  | 書記      | 瀬野 裕三 |

### 付議審査事件

- 議案第63号 国民健康保険条例の一部を改正する条例  
議案第64号 泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町及び岬町における広域福祉課の共同設置に関する規約の変更について関係市町と協議することについて  
議案第65号 指定管理者の指定（熊取町学童保育所）について  
議案第67号 令和3年度熊取町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）  
議案第68号 令和3年度熊取町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）  
議案第69号 令和3年度熊取町介護保険特別会計補正予算（第3号）  
議案第70号 令和3年度熊取町下水道事業会計補正予算（第1号）

委員長（渡辺豊子君）皆さん、おはようございます。議案の審査に当たりましては、十分に意を尽くされ、ご審議をいただき、併せて議事が円滑に運びますようにご協力をお願いいたします。

本日の委員会には、議会委員会条例第19条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めています。

ただいまの出席委員は6名であります。なお、坂上巳生男委員から欠席の届けがありましたのでご報告をいたします。定足数に達しておりますので、ただいまから事業厚生常任委員会を開会いたします。

（「10時00分」開会）

委員長（渡辺豊子君）なお、発言される方は、挙手の上、着座で、マスクはつけたまま発言していただきますようお願いいたします。

また、本日の会議では、案件の終わられた方は会議の途中でも退席いただいて結構ですので、申し添えます。

それでは、付託審査事件について議事に入ります。

去る12月3日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案7件の審査を行います。

議案については、提案理由並びに内容の説明は既に本会議の中で行われておりますので、省略をいたします。

なお、補足説明があれば承ります。補足説明はありませんか。藤原町長。

町長（藤原敏司君）補足説明はございませんので、よろしくお取り計らいお願いいたします。

委員長（渡辺豊子君）補足説明なしと認めます。

以上で補足説明を終わります。

---

委員長（渡辺豊子君）それでは、議案第63号 国民健康保険条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）説明の折に、産科医療補償制度が下がったために増えるという話をお聞きいたしましたが、産科医療制度の説明とそれからなぜ下がったのか、その辺、教えていただけますでしょうか。

委員長（渡辺豊子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）産科医療補償制度に関しましては、産科医不足の改善とか産科医療の提供体制の確保をするために、より安心して産科医療を受けられる環境整備の一環として創設されているものでございます。

目的につきましては、分娩に関しまして発症した重度脳性麻痺児とその家族の経済的負担を補償するのが一番の目的となっております。また、この制度を運営します公益財団法人日本医療機能評価機構におきまして、脳性麻痺発症の原因分析を行いまして、同じような事例の再発防止に資する情報を提供し、またこれらによる紛争の防止、早期解決、産科医療の質の向上を図るものとして創設されているものでございます。

今回、産科医療補償制度の掛金、これは病院のほうがこの運営側のほうに保険料を支払って、その原資を元にそういった補償を行っていくというようなものになってございます。現状におきましては、産科医療補償制度の掛金の加算額というのは、自己負担の分が1万6,000円というふうになってございます。今回の見直しにおきまして、その運営側におけます余剰額等が一定見込まれるというようなところも背景にございまして、一般の方に自己負担を求める額というのが1万2,000円、マイナス4,000円というふうに見直されるものになってございます。こちらが1月1日からというふうになってございます。

ただ、少子化対策としての重要性に鑑みまして、出産育児一時金と合わせまして、産科医療補償制度の掛金の加算額も含めて現状の42万円、現状は出産育児一時金が40万4,000円、産科医療補償制度の掛金が1万6,000円の合計42万円となっておりますところを1月1日以降、産科医療補償制度の掛金の加算額が1万2,000円、4,000円減額になるのに併せまして、出産育児一時金の40万4,000円を4,000円アップしまして40万8,000円にし、支給総額につきまして、増減のなし、42万円とする方向で見直しを行うものでございます。

以上になります。

委員長（渡辺豊子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）分かりました。ありがとうございます。

委員長（渡辺豊子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

本件について、討論を省略し、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、議案第63号 国民健康保険条例の一部を改正する条例の件を採

決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第63号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

委員長(渡辺豊子君)次に、議案第64号 泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町及び岬町における広域福祉課の共同設置に関する規約の変更について関係市町と協議することについての件を議題といたします。

それでは、質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

本件について、討論を省略し、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。それでは、議案第64号 泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町及び岬町における広域福祉課の共同設置に関する規約の変更について関係市町と協議することについての件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第64号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

委員長(渡辺豊子君)次に、議案第65号 指定管理者の指定(熊取町学童保育所)についての件を議題といたします。

それでは、質疑を行います。質疑はありますか。鱧谷委員。

委員(鱧谷陽子君)すみません、ちょっと待ってください。すみません。

委員長(渡辺豊子君)どうぞ。鱧谷委員。

委員(鱧谷陽子君)すみません。説明で、随意選定で行われるということで、要求項目などを増やして厳正な選定を行ったとおっしゃっていましたが、どのような選定が行われたのか、分かりましたら教えてください。

委員長(渡辺豊子君)藤本保育課長。

保育課長(藤本 明君)今回の学童保育所の指定管理者の選定につきましては、委員おっしゃられたように、要求項目を増やしてというところで臨ませていただいたんですけども、主なその観点につきましては、学童保育所はやっぱり人材の面ということが大事になってまいりますので、職員に関しては職場内での教育訓練、よくOJTという言い方をするんですけども、そういった観点であったり、危機管理の面であれば、救命講習の中で上級の救命講習を必ず受けてくださいと、そういった内容の部分で、あと監視・評価に関して、募集要項ではモニタリングとかという言い方をしているんですけども、そういった分について実施してほしいといったところを盛り込んだ形で要求項目を増やしたというところの内容としております。

以上です。

委員長(渡辺豊子君)よろしいですか。鱧谷委員。

委員(鱧谷陽子君)はい。

委員長(渡辺豊子君)ほかに質疑はありますか。田中豊一委員。

委員(田中豊一君)随意選定ということで、今後のこの5年間の毎年契約ということになるんやと思いますけれども、管理運営面で今までと違った点があったら教えていただけますか。

委員長(渡辺豊子君)藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）管理運営面でいいますと、業務の内容で一つ言いますと、宿題、自習といった学習活動の中で、そういった部分について自主的に子どもさんたちが行える環境を整えていくようにというところで、これはほかからも、国の運営指針の中にも書いているんですけども、そういった部分についてはちょっと明確に募集要項の中でも位置づけてやってほしいといったところを明記しております。

ほかには先ほど申しました評価とかいった部分について、特に毎年のモニタリングであったり、最終的には第三者評価も受けていただきたいと、そういった面については運営面、その評価についても新たに次の5年間では追加という形で入れさせていただいております。

以上です。

委員長（渡辺豊子君）よろしいですか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）モニタリングは分かるんですけども、専門家のほうの指針というか、それはどういう面で生かされるか教えてください。

委員長（渡辺豊子君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）第三者評価、最後の4年目への事業に対して実施するんですけども、これにつきましては第三者機関を基に、こちらが指定した機関の下で第三者評価を受けていただくんですけども、その結果につきましては、次の選定、今の指定管理者制度の運用指針の中では、随時選定、最大10年、2回できるというルールを決めております。先に次の随時選定をするということになったときに、その第三者評価、第三者の評価の内容を踏まえて、次の2回目の随時選定をするかどうかという判断材料として使っていくといった目的でございます。

以上です。

委員長（渡辺豊子君）よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。ないですか。

（「なし」の声あり）

それでは、以上で質疑を終わります。

本件について、討論を省略し、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、議案第65号 指定管理者の指定についての件を採決いたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第65号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

委員長（渡辺豊子君）次に、議案第67号 令和3年度熊取町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。ありませんか。ないですか。どちらですか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）人件費が下がっておりますが、この下がっているということは、辞められたか、どこかへ変わられたかと思うんですけども、その後の補充というのはされていないということなんでしょうか。

委員長（渡辺豊子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）この退職に関しましては、実は9月補正の段階で、その代わりになる人間というのはすぐによそから引っ張ってくることはできないということで、会計年度任用職員さんのほうを1名、フルタイムで来ていただけるように人事課さんとも協議いたしまして、実際に正職員の退職の日は8月の末でございましたが、有給等の消化、いろいろその準備等もございましたので、7月以降は出勤もされてございませんでしたので、7月から会計年度任用職員、先ほど申し上げましたフルタイムの職員を1名廃止いたしまして、その分の予算額を9月補正で上げさせていただいたところでございます。

現状につきましても、会計年度任用職員で対応せざるを得ないというような状況になってございまして、議案書の13ページのほうにも、級別職員数というところがございしますが、現状はもともと7名であったところが6名のまま、その代わりに会計年度任用職員のほうが1名配置されているというような状況になってございます。

以上です。

委員長（渡辺豊子君） 鯉谷委員、よろしいですか。鯉谷委員。

委員（鯉谷陽子君） はい。

委員長（渡辺豊子君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

本件について、討論を省略し、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、議案第67号 令和3年度熊取町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第67号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

委員長（渡辺豊子君） 次に、議案第68号 令和3年度熊取町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

本件について、討論を省略し、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、議案第68号 令和3年度熊取町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第68号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

委員長（渡辺豊子君） 次に、議案第69号 令和3年度熊取町介護保険特別会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。ありませんか。ないですね。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

本件について、討論を省略し、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、議案第69号 令和3年度熊取町介護保険特別会計補正予算（第3号）の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第69号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

委員長（渡辺豊子君）次に、議案第70号 令和3年度熊取町下水道事業会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

それでは、質疑を行います。質疑はありますか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

本件について、討論を省略し、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、議案第70号 令和3年度熊取町下水道事業会計補正予算（第1号）の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第70号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

委員長（渡辺豊子君）以上で、本委員会で付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

これで事業厚生常任委員会を閉会いたします。ご協力大変にありがとうございました。お疲れさまでした。

---

（「10時17分」閉会）

---

以上の委員会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

事業厚生常任委員会委員長

渡辺豊子